

平成31年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成31年 3月15日 (金曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月18日 10時00分 内間広樹委員長宣言			
延 会	3月18日 15時34分 内間広樹委員長宣言			
出 席 委 員 (応 招 委 員)	1	渡久地 政 雄 委員	7	内 間 広 樹 委員
	2	並 里 晴 男 委員	8	島 袋 義 範 委員
	3	虻 江 修 委員	9	内 田 竹 保 委員
	5	島 袋 勉 委員	10	名 嘉 實 委員
	6	山 城 善 彦 委員	11	亀 里 敏 郎 委員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	宮城 弘和 君
	政策調整室長	内間 常喜 君	建設課長	金城 和廣 君
	教育行政課長	新城 米広 君	建設課参事	知念 利次 君
	会計管理者	山城 直也 君	農林水産課長	西江 忍 君
	公営企業課長	東江 民雄 君	福祉課長	亀里 裕治 君
	商工観光課長	万寿 祥久 君	住民課長	島袋 英樹 君
	医療保健課長	宮里 政喜 君	農業委員会事務局長	宮里 正邦 君
総務課長補佐	平敷 兼清 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成31年予算審査特別委員会議事日程（第2号）

平成31年3月18日（月）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第7号	平成31年度伊江村一般会計予算（質疑）
第2	議案第8号	平成31年度伊江村診療所特別会計予算（質疑）
第3	議案第9号	平成31年度伊江村国民健康保険特別会計予算（質疑）
第4	議案第10号	平成31年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（質疑）
第5	議案第11号	平成31年度伊江村水道事業会計予算（質疑）
第6	議案第12号	平成31年度伊江村船舶運航事業会計予算（質疑）

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ただいまから、予算審査特別委員会2日目を開会します。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第7号 平成31年度伊江村一般会計予算を議題とします。

質疑を行います。歳出、款ごとに質疑を許します。

8款土木費、65ページから74ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

本部港の立体駐車場について、質疑を行います。現在、工事が進められて、村民待望の立体駐車場が建設されておりますけれども、何か聞くところによりますと、当初予定よりも完成が遅れると聞いておりますけれども、この遅れる理由、そして完成はいつごろになる予定なのか。

それとこの立体駐車場への駐車するときの料金が、村民の一番の関心事でございますけれども、その料金の決定はどういうふうになされるのか。そして村がその料金決定の協議の場に、村も意見を言えるのかどうか。そういう協議の場があるのかどうか。そして完成後の管理体制というのは、どういうふうになるのか。本部港は現在、本部町が管理を受けていると思っておりますけれども、村がかかわることはできるのか。その辺をお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

本部港の立体駐車場の件に関しましては、2月の中旬ごろ、約1カ月ほど前に、沖縄県の港湾課のほうで状況説明を受けました。現在、工事が進められているんですけども、立体駐車場の構造は鉄骨造でありまして、この構造、鋼材の接合に使用されます高い強度を持つボルトを、これ高力ボルトというんですけども、この高力ボルトが全国的に需給が逼迫でありまして、調達が困難な状況が生じているとの報告がありました。これは国道交通省のほうからも、建設業団体あたりに高力ボルトの需給安定化に向けた対応についてという、協力要請が届いているということでもあります。

通常、この高力ボルトの納期は約1カ月程度であります。現在約6カ月程度まで納期が長期化しているという状況であります。当初、完成が今年の中ごろということでありましたが、現在のところ完成のめどがたっていないという報告を受けております。

あと、料金の決定についてであります。現在、本部町が権限移譲されていまして、本部町が管理しています。この管理体制が現在まだ決まっていないということもありまして、この管理体制が決定しないことには、料金の設定もできないということでもあります。その辺はまだ決定していないということでもあります。村がこの協議の場に入れるかということでもあります。その辺も村のほうも沖縄県と本部町と一緒にあって、料金の設定に関しては調整ができます。それと完成後の管理なんですけれども、本部町が権限移譲されている以上、本部町のほうが管理はすることにはなると思われまして、村のほうも一緒にいろいろな意見を述べられる立場にもあると思われまして、この辺は御心配はないかと思われまして。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

この料金決定の協議の場に、村も加われるのかということで質疑をしましたが、この「入れるのでは」という答弁でしたけれども、ぜひ料金があまり高くなると、路上駐車も増えることにもならないかという心

配があるわけですので、ぜひこの料金設定の座に、村長も同席していただいて、極力安くできる。安くといったって、管理の費用の計算もあるはずだから、大体どのぐらいが適当かというのが、私の口から幾らとは言えませんが、高いと路上駐車とか、村民から苦情も出るだろうし、そういう心配があるわけですが、村長としてはどういうふうに、基本的に考えておられるか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

料金の設定に関しては、県の財政課のほうである程度決定されるということを聞いております。その話によりますと、コスト計算とあと耐用年数と消化年数、この建物の耐用年数が今、31年ということを知念利次君から聞いております。それに消化年数は同じ31年を考えておりますので、整備費はもとより、発生する維持費とあと管理費、維持費は建物の補修と、管理費は人件費、光熱費等を見込み、適正な料金を設定するということとなります。

例えば、整備費が7億円、維持費、管理費が31年間で3億円、合計10億円とします。するとそれを31年間で償還するとすれば、年間約3,300万円ほどの料金を徴収しないといけないということとなっております。現在、沖縄県では、先ほど述べたとおり管理体制が整っていないということでありますので、現時点での財政課への相談が、港湾課のほうとしてはできない状況になっておりますので、それに基づいて料金を設定していくということとなります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

今、年間3,300万円という話を聞いて、驚いているんですけども、そうすると大体1月、ざっと計算をしても300万円近く、1カ月で徴収しないといけないということになりますよね。400台で計算しても相当な金額になると今、感じているわけですが、村長この点について、例えば県から幾らというふうに決められて、高ければ、村として何分の何かを、村費で負担すると。村民の料金を軽減するというのも私は必要ではないかと思っておりますけれども、その辺の村長としての基本的な考え方を伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

村からの負担をして、利用者の負担軽減を図るということは、これは将来的には今是非は、この金額が出てから考えたいと思っておりますが、まずは島袋委員も御存じのとおり、大体これまでのアンケートの中では村の利用者の意見としては3,000円であれば、多くの皆さんが3,000円で400台です。ただ県のほうから提示されるのは、これよりは多分、参事が答弁した感じの算定でやると、もっと高くなるだろうと思っております。この前、私も港湾課でこの管理課の職員、あるいは課長を含めて調整をいたしました。ある程度は県の中で31年度という部分で、算式がありますから、金額が決定してからまた、港湾課は財政とやらないといけないですが、そういう中で今後、県と利用者がやはり利用しやすい、負担のない金額については、県、本部町、伊江村で協議をさせていただきたいということは申し上げておりますので、今後はその方向性でいきたいと思っております。まずは県にも負担していただいて、村も負担していきますよという部分の姿勢といたしませんか。そういうふうに進んでいきたいと思っております。金額が設定できたときには、利用者が利用しやすい料金になるよう、村も今後検討はしていきたいと思っております。3,000円で400何十台で、要するに料金が入りますけれども、これ4,000円、5,000円したら、これが300台、200台になったときに、やはり入る

のが少ないから、その辺も県に申し上げながら、どの金額がいいかを今後、県と本部町と3者でこの会議の中で申し上げながら、どうしても多分6,000円はないと思いますけれども、最高で5,000円ぐらいだと思っていますから、その辺の金額を3者でどのようにして、軽減していくかを、この協議の場で伊江村として申し上げながら、せっかくいい施設がつくれますから、多くの皆さんに利用できるような、そういう料金体制に今後村として取り組んでまいりたいと思っています。

○ 委員長 内間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

歳出の65ページの土木総務費に関連しましてお伺いします。31年度の一般会計の予算もいろいろと事業の発注がもろもろあります。その予算は可決後においては、4月ごろになるかと思えますけど、工事発注見通し調書が作成されるかと思えます。その調書はいつから作成されるか、お伺いします。

○ 委員長 内間 広 樹 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

工事発注見通しは、4月に公表することになっておりますので、これは年度内、3月いっぱいで作成する予定でございます。また10月にも見直しが必要となってきますので、9月にまた見直しをかけて、10月に公表するということにします。

○ 委員長 内間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

ぜひ3月にそういった作成をしていただければ、工事の発注もスムーズにいけるようになるかと思えます。そこでやはり調書を作成しただけでは、各主管課の担当の皆さん、あるいは課長の皆さん方と、なかなかこの計画自体もわからないところがあるかと思えますので、4月に入りましたら、各主管課あるいは工事を持っている方々と意見交換をする計画はありますか、お伺いします。

○ 委員長 内間 広 樹 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

事業を担当している職員の人事異動とかもありまして、新しい部署に配属された新人職員と伺いますか。その担当職員もなかなかそういった公共事業のフローチャートと伺いますか。その辺が把握できない。まだわからないところもありますので、昨年度もたしか6月ごろにやった経緯もあります。各工事担当部署の課長を含め担当者、一堂にして今年もできたら早い時期に、4月にできれば一番いいんですけども、その辺また日程調整しながら進めていく考えであります。

○ 委員長 内間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

そのようにして、各課長の皆さん、4月に入りますとマラソンからゆり祭り、いろいろと行事が多くて大変だろうと思いますが、ぜひそのようにして早目に対応していただきたいと思えます。補助事業については、内示が出てこれをまた申請して、交付決定、それから工事発注というもろもろのスケジュールがあるわけですが、村単独工事については、できるだけ早く対応していただきたいということで、毎回私も質疑している中ではあるんですが、指名委員会において議論していただきたいんですが、そこで指名委員会の委員長の副

村長、何かそういう平準化できるように。そして単独工事につきましては、早目にできるようにしてほしいということで、委員長の見解をお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

先ほど、参事からもありましたが、その事業の見通しの確認をして、その中で指名委員会の中で単独事業については、特に先ほど並里委員からありましたように、いつごろ、どのようにして発注するのかを含めて、検討しながら先ほどの要望に応えるように、また村内の業者が補助費が出ない間に、仕事を平準化するために単独事業をできるだけ早目に発注できるように努力をしていきたいと思えます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

66ページの13節の細節1260. 西江上地区排水施設整備事業について、質疑いたします。先日の現地説明で場所を言われたと思いますが、この地図でもはっきりわからないので、再度お願いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

場所は唐小堀溜池から北側に五、六十メートルほどいって、内間明さんの住宅の前から、西へ約160メートル、トータル確か231メートルの距離となっております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

西江上地区の排水については、先人が道路工事のときに、排水をつけるとこの施工距離が短くなるということで、排水をしなくて舗装をさせたという経緯があって、排水の普及率が西江上地区の場合、大分悪いという、一時そういう指摘もした覚えがありますが、西江上地区の排水施設の設置率といえますか、何パーセントぐらいでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

この字別のこういった排水の普及率というのは、現在その率としては出していない状況であります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

なんで聞いたかといいますと、29年の12月に伊江村の汚水処理施設整備計画なるものの説明があったわけですが、その進捗状況についても伺いたいんですが、農業集落排水という形で決まってという方向で、進めていくという感じだったんですが、この現段階の村全体の排水の設置率ということはわかりますか。それはもしわからなかったらいいんですが、農業集落排水整備事業と、そういう今設置している排水施設と因果関係といえますか。それを地域排水施設を設置していって、その農業集落排水処理施設と、どういう関連でやるのか。わかりづらいですかね。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

この農業集落排水と今現在、西江上地区で進めています排水に関しましては、因果関係は特にはないと思います。今現在やっています西江上地区の集落排水に関しましては、末端がほとんど溜池のほうに末端を持っていきますので、今回はその末端の整備から唐小堀溜池の末端の整備を進めていきながら、常時部落内に工事を進めていく予定でありますので、先ほどおっしゃった農業集落排水に関しましては、また下水処理場が別にまた設置しますので、その辺の因果関係はないと思います。

○ 委員長 内間広樹君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

私が言いたいのは、西江上区に限らず、例えばこの排水、下水が近くを通っていないときに、浄化槽からの何といいますか。流れていく汚水がそういう近くにはないものですから、浸透させるという形をやっている地域が結構あるんです。ですからそういった意味で、そういう排水施設というのは、早目にやっていただきたいという感じもしますが、やはり浸透ですから、あとは詰まったりするんです。だからそういった感じで、逆に今回の西江上の集落排水に関しても、順次こう末端からやっていくという感じではありますが、そういったことも調査されて、この優先順位というものを決めていますでしょうか。

○ 委員長 内間広樹君

休憩します。

(休憩時刻10時23分)

再開します。

(再開時刻10時25分)

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

集落農業排水は、管を埋設して、それに汚水処理を処理するというので、集落道の排水に関しましては、直接側溝に路面水とかを集水して溜池に持っていくということでもありますので、関連性はないということで、先ほど私は因果関係はないと言いましたけれども、関連性がないということで御理解お願いいたします。

○ 委員長 内間広樹君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

私のほうも訂正させていただきますが、先ほど個人の宅地からの浄化槽から浸透という話をしましたが、これは訂正します。それはくみ取りでやっているという形でありますので、わかりました。ということで、完全にということは、その農業集落排水というのは管を布設して、雨水だけをやると。雨水に関しては、今の排水溝を通して溜池あたりに行くということで理解しました。

○ 委員長 内間広樹君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀里敏郎委員

65ページ、1節報酬、答えられるところだけでいいですから、答えていただければと思います。細節102. 非常勤嘱託員報酬について、3点ほどお伺いしたいと思います。診療所特別会計での嘱託員と、この非常勤嘱託の違いをまず1点。

そして2点目に、今回の嘱託員は現在いる嘱託員に加えて、あと1人。そして今現在、今までいた30年度までいた嘱託員は入れ替えするのかどうか。新しく入れ替えするの。そしてするのであれば、どういう方を今度、嘱託員に採用するの。これ2点目。

3点目に、30年度は1人でしたので、委託料が360万円。今回も2人で約60万円ぐらいの委託料のアップなんですけれども、その根拠、3点について、お願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

第1点目の、嘱託職員についての内容について、御報告いたします。まず今回の嘱託職員については、1会計年度の契約となっておりまして、毎年更新をするというような契約内容になっています。

2点目、当初、土木1人、建築技師1人、2人になります。という説明をいたしました。まず、建築技師につきましましては、これまで頑張っていた建築技師を、来年も継続をしたいということで、その予定でお願いをしているところでございます。土木につきましましては、村内のコンサルタント出身の職員を1人を今、予定しているところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻10時29分)

再開します。

(再開時刻10時30分)

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

業務内容でございますが、今先ほど亀里委員から御質疑があった、年間の嘱託業務の契約量でございますけれども、建築技師については、前年同様の360万円です。これは継続で週4日、新年度もお願いしたいという予定でございます。

もう1点の、土木技師につきましましては週5日、職員と同等の扱いをもちまして420万円。あわせて780万円ということになっております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委 員

最初の1点目、診療所会計での特別会計での、あれはただの委託、嘱託。そして非常勤委託との相違点、明確な相違点というのは、どういうものを聞いたんですけれども…。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻10時32分)

再開します。

(再開時刻10時38分)

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委 員

休憩中にいろいろと、るる説明を受けまして、納得というよりは、そういう情勢であるということ。つまり定義づければ、派遣会社からそれだけの技術者を雇うとしたらこの3倍ぐらいの賃金もかかるんだと。ということで、しかし将来は、いつまでたってもこういうことをしていたら、今現在ある伊江村の職員の資質といいたいでしょうか。能力というのがあまり向上しないと私は思います。だからこういうことを解消するためにも、一般質問でも虻江議員からもありましたけど、やはり職員の資質向上のためにも、そういうことは除外というのはおかしいんですけれども置いて、置いてできれば村役場職員で賄える、そういう職員を今後つくるべきだと私は思います。

それでぜひ皆さん、いろいろと手っ取り早い仕方かもしれません。そしてそれを技術者とかを嘱託で雇えば、安い賃金で雇えられるんだという話になるんですけれども、私はこれは将来的に間違っていると思いま

すので、ぜひ今後、皆さんに努力されて、皆さん素質はあるわけですから、能力も十分あるわけですから、決してこの囑託職員に頼ることなく、みずからでやっていける行政をしていただきたいということを強く望んで、質疑終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

歳出68ページ、11節需用費、細節101. 道路維持補修費に関連して質疑します。前年度は大雨と台風の被害で大分、維持補修費が使われたことと存じております。今年度も予想はつかないんですが、毎年梅雨時期、台風があるものと予想しての予算計上だと思います。毎年、道路補修でやられているというか、その場所、場所では毎年補修しないといけない場所が出てきていることだと思います。どうしても道路が圃場から道路側に冠水して、毎年補修しないといけない場所があるものの、自分も2カ所ぐらいわかるのですが、毎年骨材、石材を入れて、道路資材を入れて転圧までやられるんですが、また1年経つとそこから、畑側から雨水が入ってきて、結局溝をつくって、そこから破損をして、末端の側溝、排水溝までその骨材が流れている場所も何カ所か見受けられます。できれば、そういった場所に関しては、プライマーコートもまいて対策できないか。お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

今道路維持補修費として年間2,000万円の予算を計上していますが、昨年度は大型台風の襲来がありまして、補正予算を組んで対応した経緯もあります。委員がおっしゃっている、毎年二、三件ほど、大雨のたびに補修している箇所もあると思いますが、そういった箇所に関しましては、雨降りのときに確認しないと現場はわからないこともありますので、職員にそういった対応もしながら、プライマーが必要なのか。それとも簡易的なアスファルト舗装とか、それでも施せるのであれば、そういった対応を随時、やっていきたいと思えます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

5月ぐらいから大雨のシーズン始まりますので、これは農道補修、農林とも関連しますので、一回は担当部署同士、現場を視察してもらって、事前にその箇所の確認もしていただいて、できるだけその補修が何回もかからないような施策をお願いして質疑を終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

66ページ、特別事業対策費の13節の委託料と工事請負費、3つの事業があるんですが、1260. 1393. 1435. について、総事業費はいくらなのかということをお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

13節委託料と、15節工事請負費、細節1260. 細節1393. 細節1435. の総事業費は、それぞれの細節1260. が3,400万円、細節1393. が2億9,521万円、細節1435. が4,270万円でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

総合運動公園整備事業1393. については、野球場でしたよね。野球場まだ、この2億円余りもかかるんですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

野球場整備工事に関しましては、平成29年度国債工事で発注しておりまして、平成29年、平成30年、平成31年度、3カ年、3年国債で発注しております。今回の計上に関しましては、この29年度国債で契約した、31年度分の予算計上となっておりますので、工事に関しましては、31年の4月30日で完成となっております。その分の31年度分の支払額の計上でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8款、土木費ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費、75ページから76ページ。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費、77ページから103ページ。9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

いよいよ31年度から2年幼稚園が開始されるわけですけども、これまでの説明とかによりますと、「幼稚園」という言葉もあるし、「預かり保育」という言葉もあるし、何か言葉が錯綜しているような感じがして、意味はわかります。例えば私の考えでは、「午前中は幼稚園」、「午後からは預かり保育」なのかなという感じもするんですが、何か預かり保育が前面にその文言が出て、幼稚園というのが、何か薄れているんじゃないかと思いますが、いろいろ父母の間からも説明会もあったようですけれども、何か幼稚園という言葉が少なくて、預かり保育のほうが先行しているというような言葉が聞こえるんですが、その辺の区別といいますか。幼稚園と預かり保育ということで、もうちょっと幼稚園のほうを前面に出してみたらどうかと思いますが、どうでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

説明会では、預かり保育を前面的に出すとか、そういうことではなくて、「2年保育」が始まるその4歳児を幼稚園で預かるということは2時までということになりますので、これまで保育所のほうで6時まで預かりをしていた者、その間をどのような形態をとるかということ詳しく説明しないと、わからないということから、預かりをしっかり説明しているという部分がございます。幼稚園のほうは学校教育法の中でうたわれておりますので、しっかりとした教育の部分がありますが、預かりのほうはそこから外れておりますので、幼稚園、そしてその後、預かりで預かります。もちろんこれは預かりをしなければ2時で幼稚園を降園して終わりということになるんですが、やはり共働きとか、そういう家庭も多いということもありまして、伊江村では預かりをしようということで、預かり保育のサービスもスタートしているということでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

この預かりというのは、4歳児だけですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

大変すみません。これまで幼稚園ということ、5歳児でした。その5歳児が2時に終わった後、民間のほうで預かりをしておりました。4歳児のほうが始まるにあたって、そのまま民間で預けるとなると、民間のほうでは対応できないという話がありました。調整の中で4歳児と5歳児を今度は幼稚園側でやるかという、人材不足という難点がありました。両方でどのようにしていくかということで、これまでどおり民間のほうは、5歳児を預かりをしまして、4歳児のほうは幼稚園側で預かりましょうということで、幼稚園を預かり保育として、施設を利用してやっていこうということで、5歳児は民間、そして4歳児は幼稚園という形をとってございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

5歳児については、これまでどおりの民間に預かると、4歳児については、午後2時以降ということで預かりということで解釈していいわけですね。そういった説明も最初から必要だと思います。ですから私たちは、4歳児も5歳児もずっと夕方まで預かってもらえるのかなという思いをして、ですから前面にこの「幼稚園」という言葉を出すというようなことが必要ではないかということで、今質疑をしております。

2点目お伺いします。スポーツ大会への派遣についてなんですが、実は3月1日に宮古島でミニバスケットの大会がありました。村内の両小学校から3人の選抜、国頭地区の選抜がありまして、12月の下旬あたりに選抜決定が、父兄のほうに届いたと思うんです。その後に毎週のように村外に出て、土曜日、日曜日を利用して練習をしているわけです。父母も伴って、選手3人。確か1月下旬だったと思うんですが、伊江島にも40人のこの沖縄本島国頭地区の選抜された子どもたちと、その父兄が伊江島に来ているわけです。しかし、その対応について、もう学校現場、あるいは教育委員会は、全くタッチしていないという感じがします。そのお願いされた父母が、夕方に体育館の鍵を取りに行き、わざわざ翌朝開けたと。そして全部帰した後に、またこの父母が体育館の鍵を閉めたという経緯があるわけです。

ですからその辺も、せっきく学力向上推進委員会があるわけですから、その中には、学校、家庭、地域、行政が一体となってこの学対に取り組みましようというすばらしい文言があるんですが、一部においては、もう父母任せだというようなこともあるものですから、この責任を持った父母が非常に難儀をしたという話があるんです。この件については、私も校長先生や教育委員会、教育長にもお話をしました。そして学力向上推進委員会の委員長にもお伺いした経緯があるんですが、やはり村全体、例えばいろんな競技がありますけれども、小学校で全体が行くときには対応はするんだけど、せっきく選抜された大会については、もう父母任せだというような話も聞くわけですが、今後の対応について、そのとおりいくのでしょうか。お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

小学校におけるスポーツ活動については、地域とともにやっているわけでありまして。学校の先生方が指導に直接あたるということは、今のところありませんけれども、学校との連絡員として、先生方もスポーツ少年団とともに活動しております。しかしながら現在、先生方につきましては、非常に教育環境において、問

題点等いろいろと対処するのが多くなってきております。以前のように先生方が直接、指導にあたるということはありません。これにつきましては、あくまでもボランティアで活動をしているのであります。そういうことで保護者の皆さんが監督、コーチの支援をしながら、各種チーム、各種団体、スポーツ少年団は活動をしております。そういうことで、その活動の中で、保護者の役割というのにも担っていただいております。そういうことで、それぞれの役割をこなしながら、教育委員会としても、事務局を預かって各種の支援を行っております。そういうことで各種団体、そういうことで知人、監督も集まって会議を持って、その中で保護者の支援も受けながら活動をしていくという方針であります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

今、教育長からいろいろと答弁があったんですが、その大会に向けて、あるいは受け入れを村内への受け入れをするために、父母は集まって話し合いもするんですが、その学校現場の皆さんが全く顔を出していないということで、全て父母なのかなというお話がありました。校長先生とも、その件で話をする機会がありまして、今回3度目の赴任だということで、「校長先生、若いときには、そうでしたよ」ということを聞いたたら、「いろいろと地域との連携も図ってきました」と、「しかし今は、こういうふうになって対応できませんよ」ということを言っていたものだから、昔とは大分違うのかなという思いがしまして、そのように今質疑をしております。何か学力向上推進委員会の中でも、さっき申し上げましたが、学校、家庭、地域、行政一体となって取り組みというようなことをうたわれているものですから、余計にうたっている以上は、そのとおりに取り組むべきだと私は思うんです。委員会の中でもその文言があるわけですから、ですからもうちょっと話し合いをして、そういった部活動においても、4つの組織で、もうちょっと取り組みをしてもらって、父母からもそういった要望とか、意見とか、ないようにしてもらいたいというのが、今の本心なんです。そして40人ほどの伊江島への受け入れがあったものですから、もし教育委員会、あるいは学校現場あたりが対応すれば、B&Gにあります大型のバス、それ1台さえ出せば40人乗るわけです。その父母にお願いをして、七、八人乗りを5台から6台、手配をして学校まで送って、港で迎えて学校まで送って、そして帰りの便、また逆に学校から港に送ったというようなことで、非常に車を集めるのに難儀したし、手配にも苦労したというようなことがあるものですから、今後においてはぜひ、この推進委員会あたりでも、こういった対応を、できるような方法でやっていただきたいという思いがしますが、いかがですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今の問題なんですけど、私もスポーツ少年団の父母をずっと長い間やって、責任者もやっておりました。そういうことで、各父母の皆さんが集まって、この件に関しては対応をしておりました。バスが必要な場合は、バス運転手も団体で探して、教育委員会のほうに申し込みをして、借り入れをしておりました。そういうことでぜひ、保護者ができる分は保護者の対応、すべて教育委員会、行政に頼るのではなくて、できるだけ各地でやってほしいというのが望みであります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

保護者が対応できる分は対応だということで今、答弁がありましたけれども、学校現場あたり、あるいは教育委員会に申し入れをすれば、対応してもらえるということなんです。バスとか、そういった手配とか、

バスを出してもらおうとか。そういった解釈でよろしいのでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

運転手等は各団体で探していただいて、バスの貸し出しはするという事です。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻11時02分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

教育費。9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

最後に、以前に配付された児童生徒の活躍状況、活動状況、それも配付されておりますけれども、これにもこの宮古島大会の報告があったということをし添えて、質疑を終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

内田委員の意見等も考慮しながら、できるところは教育委員会としてもできる範囲で、また検討を進めていければと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

文化協会について、お伺いします。これまでずっと、文化面の団体の集まりがほしいということで思っておりますけれども、今度いよいよ文化協会ができるということですのでけれども、村長の施政方針の10ページにもございますけれども、どれぐらいの団体数、数があるのか。そして今回、設立する文化協会には、そのうちの何団体ぐらいが加入を予定しているのか。そういう団体と協議をこれまで何回ぐらい協議されたのか。そして前に何か会長の内定もしているということも聞きましたけれども、本当に組織が完成するのかと思いますけど、どれぐらい話し合いがなされているのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

文化協会について、まず団体数ということなんですが、こちらのほうでは21の団体、またはクラブとか、サークル、そういったところに通知をして加入をしてもらえないかという説明会等を行っております。

このうちの団体数でどれだけかということですが、規定等が完成して、こちらのほうから再度、加入するか、しないかということで、団体のほうにそれをやりとりするということで、まだ全部が加入するのかどうかというのは、把握できてございません。ただ説明等をしたときには、ほとんどの団体が特にそこに対して、文化協会を設立するにあたって、反対だという意見はございませんでしたので、基本的には加入していただけるのではないかと考えております。

また、協議につきましては、団体のほうへ話し合いをしたのは、1回でございます。その他は、内部のほうでどのようにしていくか。またほかの文化協会のほうに伺って、どういうふうに進めたほうがいいのかとか、そういった調整といいますか。協議は何回かしておりますが、来る26日にするのが、団体のほうでは2回目ということでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

村長の施政方針の10ページには、既に主催による文化祭を実施します。ということまで書かれているもので、相当前に進んでいるんだなというふうには私は理解したんだけど、1回しか集まっていないということなので、これ果たしてまた本当にできるのかなという感じを私は、今受けました。

それでどれぐらいの団体の代表が集まって1回目の話し合いをしたのか、その辺まだ定かではないですよ。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

第1回目はほぼ21団体、来ていたと記憶しております。それから今、文化協会の文化祭なんですけれども、現在でも生涯学習まつりということで、実質的な文化祭を行っているわけです。それを名称を変更するだけで可能だと思いますし、それから展示物をこれからもっと充実させていければ、文化祭という形で、開催できるものだと認識しております。活動自体はこれまで、文化協会と同じ活動をしていたと私は考えておりますし、組織としてなかっただけということで、考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

では今、教育長は生涯学習まつりをこれまでやってきたと。これが文化協会にかわるんだという感じで今、答弁されているけれども、生涯学習まつりというのは、あくまでも教育委員会が主催してやっていたわけですよ、これまで。これを文化協会主催にするとすると、この協会が果たして「いいですよ」と、責任を持ってやれるのかということになると、また話は別になると思うんです。それぐらいの協会ががっちりしていればいいんだけど、その辺はどうなんですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

文化協会の事務局は教育委員会が担います。そういうことで各団体の役割分担をいたしまして、それぞれの取り組みを円滑にしていけるように、教育委員会としても、移行機関でもありますし、教育委員会のほうが主体的になって、将来的には文化協会のほうに移行していける組織になればと期待しているところです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

3点ほど伺いますが、まず1点目につきましては、予算資料の中の教育主要施設の文言の中で、1月の第4日曜日の「伊江村教育の日」ということで制定しているということですが、これはその日に学力向上推進実践報告会を開催して村ぐるみで教育活動に取り組んでいるというような趣旨のものがありますが、この教育の日というのは、いつ制定されたかということと。その要領はあるのかということと。その趣旨について、説明を伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

この教育の日は平成30年度から、名前がついて、この取り組みをしていこうということでありました。しかしながら日程が、西小学校の記念事業とかち合って、平成30年度につきましては、日にちだけを設定して、31年度から実施していこうということになっております。

この行事をふやすということではなく、学力実践報告会がこの時期にありますので、それにあわせてこの教育の大切さをピーアールしていこうということと考えております。内容的な取り組み、さらに充実していくためには要綱等もまだですので、それを準備もしていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

31年度から要領を制定して、実質動くという答弁でありましたが、非常にすばらしい趣旨に基づくものだと思います。調べてみたら、名護市、北部のほうでは、名護市を含めて4つの市と村が要領を制定されているそうです。それから名護市の教育の日のインターネットでこう調べてみますと、やはり非常に趣旨を書いていますし、いろんなイベントとかの内容はその日でやると。この趣旨の内容では、読み上げますが、「市民の教育に対する意識と関心を高めるとともに、家庭、学校、地域、関係機関、団体が互いに連携し」ということで、その教育の日が制定されているそうです。

学力向上推進大会のときにやれるのは非常に結構だと思います。いいことだと思います。行事を増やすのではなくて、その件については理解します。ただ今後その内容につきまして、各団体への説明をする場合の周知の方法とかは、どのようにするか伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

学力推進委員会がございまして、そこで各部会がございまして。その部会でその内容について、しっかりと趣旨説明をしながらやっていきたいと考えてございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

学力向上推進大会は、参加されている方々は大体、その内容がわかるんです。やはり保護者全員に行き届くような周知について、今後検討をしていただきたいんですが、再度伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

家庭教育部会や学校の教育部会があるんですけども、その中でチラシ等も配付しながら、しっかり説明をします。そしてさらに広報誌のほうにも掲載をして、しっかりとその中身を理解していただこうと考えてございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

歳出95ページの文化財保護費に関連しましてお伺いします。平成27年度の3月定例会におきまして、亀里敏郎委員が、民俗資料館の質問をされています。その内容につきまして、その資料館とか、その建設関係の

議論というか、検討委員会はされたのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

教育委員会のほうでは、平成12年に具志原貝塚及び周辺整備基本構想を策定しております。さらに平成27年度伊江村文化財保全活用基本構想、こちらのほうも策定済みでございます。この中から平成28年度から31年度にかけて、今現在試掘等をやっておりますが、文化庁の補助を受けまして事業を進めているところでございます。その内容が確定しますと、いよいよ33年度以降、計画を作成しまして、取り組んでいきたいと考えてございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

その内容が埋蔵文化財にとらわれていることに関しては、資料館というのは、この埋蔵されたものだけではなくて、いろんな伊江島の歴史を語る資料館と認識をしていただきたいと思いますが、そのような認識はありませんか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

これにつきましては、具志原貝塚の史跡の整備計画だけではなくて、総合的な話し合いもしていきたいと考えております。そういうことでまだ整備について、どこを全体的にやるのか。この貝塚を重点的にやるのか。戦争資料館も平和資料館もやるのかどうかということも、非常に項目が多いということで、慎重に進めていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

南風原町の文化センターを見せていただいたときに、やはり感じたのは、もう昭和の時代のいろんなものを歴史となっているのかということのを思いまして、今回これに質疑しているのは、そういう21年度からいろんなことを模索しながら、村内にある各家庭にやはり当時の歴史、昭和の時代とか、いろんな歴史のものがまだ残っているのではないかというような収集について、今回質疑をしているものが主な内容です。

つまり家屋を壊すとか、あるいは引っ越しされるとか、いろんな中でよく各家庭にはまだまだ当時の遊んだ道具とか、かるたとかあるかもしれません。そのようなものを発掘していただきたい。この1年間、村民からそういった資料があるよと言ったときには、そういう収集をしてもらいたいということで、今後検討していただきたいと思います。本当にもう昭和の資料というの、今の子どもたちには物めずらしいと思います。白黒テレビとか、そういう内容ですね。いろんなものがあるかと思います。ひとつそういうものを認識していただいて、村民から1年間を通して、この資料館つくってからでは間に合わないと思いますので、そういう内容ですので、その資料の収集について、見解を伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

施設ができて入れる中身がないと、非常に寂しい施設になりますので、並里委員の提言も非常にありが

たく受けて、収集については、今後の保管場所等も考慮しながら進めていければと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

あと1点、歳出の83ページと87ページに学校のホームページの作成、委託料があります。その内容について、ホームページの内容について、どういう内容なのか。説明をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

83ページと、87ページのそれぞれ学校のホームページ作成委託料ということでの内容についてということでございますが、これは伊江村は平成12年にホームページを最初につくりました。これは全島でも先駆けてやったものでございますが、そのときに学校も一緒にやらないかということで、伊江村は取り組んで学校のホームページもつくった次第でございます。ですが、総務課のほうで、総務省のほうからネットワークの強靱化ということで、行政のネットワークと、その他の一般のネットワークと分けて接続をしなければいけないというセキュリティーをすごく高めなければいけないという事業をしなければいけないということになりまして、そのときに行政というのは、役場、そして教育委員会ということでのネットワークになるんですけども、学校のほうは一般のネットワークという扱いになっていまして、それで役場のホームページのサーバーは、役場のほうで使えるように設置されております。ですが一般のほうからは、それが中に入れない状況ができてしまいまして、学校のホームページが途切れてしまったと。今現在、学校のホームページはございません。ただ役場の中に1ページだけ伊江小学校、西小学校、伊江中学校というページはございますが、それぞれ学校の様子が見えるページというのはございません。今回、学校のほうでもそのホームページができるようにということで構築をするということでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

私も学校のホームページを開いて、「詳しくはコチラ」というところをクリックしますと、「ホームページは開設されていません」と、中学校に関しては、中学校の校舎だけでありました。その内容とかは、今回構築するというので、大変いいことだと思います。しかしあと1点、教育委員会のホームページを見ますと、まだ平成29年度の民俗発表会のこととか、そういうことが載っていたんですが、30年度のそういった内容、新着情報は更新されていますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

大変申しわけございません。ホームページのほうは、今のところ教育委員会更新のほう、なかなか進んでいませんで、この辺も早急に取り組んで新年度になりますので、しっかりとお知らせを入れていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

教育行政課長は、インターネットに詳しい課長がおりますから、まずこの教育委員会の内容とかを早目に

更新なりされないと、伊江村のホームページとは何ぞやということになるかもしれません。これは各課にもまたがることでありますから、ぜひもう一度ホームページの内容につきましては、古いものは削除して、やはり新しいものは載せていくという方針をとってほしいんですが。セキュリティー、委員長は副村長、村長、そこでひとつ、見解をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

役場内のホームページから削除されたというよりも、セキュリティーの問題があつて、新たにセキュリティーを強化していく中で、ホームページの作成をしていくというのが、今回のこの事業の内容ですので、今後私もあまり詳しくないんですが、セキュリティー担当と相談をしながら、しっかりとホームページを作成していくと。そして先ほどから指摘があるような更新についても、その都度できるように各課でまた、役場全体を含めて、話し合いをしていければと思います。

立っているついでですので、委員長すみません。先ほど、民俗資料館についての話がありましたが、実は先週、議会が始まる前の週に、文化財の埋蔵文化財センターの専門員の先生と話をする機会があつて、今後の具志原貝塚の現在発掘調査を進めていますが、今後のスケジュール等については、いろいろと聞かせていただいたので、そこも話をしながら考え方をもう一度、教育長からもいろいろと答弁がありましたが、実はこの伊江村における具志原貝塚というのは、国指定の具志原貝塚なんです。つまり国の最高のレベルを持った文化財であるということで、弥生時代から縄文時代まできれいに保存されているということで、非常に他市町村にはない、重要な文化財であるということが言われておりまして、実は平成12年に私も関わりましたが、その文化財の基本構想、そして今回平成27年度に教育委員会が保存活用の構想をつくられました。その中で、亀里委員からも御質疑があつたようなところを、何とかしていきたいという前向きなことで、これは文化財構想をつくるのは、県の専門員の先生方、あるいは国の専門員の先生方を含めて、その構想をつくっていくんですが、その中で今回具志原貝塚のいろんな広がりをもう一度調査するよということ、具志原貝塚の全体の文化財の様子はまだ途切れ、途切れであるということから、今あっちこちやっていますが、それらを含めて調査を終えた時点で、次に32年以降、33年になるかもしれませんが、今度は文化財の公園にするのか。含めて今の埋蔵された文化財地区に、どのようにして資料館をつくるのかを含めて、それを含めてやっていこうという話を今後なるだろうと思いますが、実は文化財の専門員の先生方には、どこの市町村にもない差別化した貝塚資料館、伊江村しかないですよということからまずは先に構想は立てたらどうなのかという、実はアドバイスも受けていて、それらを含めて今後検討していくことになるだろうと思いますが、今並里委員かの説もそのとおりだと思いますが、民具資料館、民具も含めた資料館をつくるのであれば、現在のところではちょっと難しいだろうなど、また新たなところに施設をつくらないといけないのかと思っております。

今回の埋蔵文化財センターの専門員の先生では、大口の南側のほうは墓地跡だったということで、今回も人骨が見つかったということ。現在また上の民宿と漁港との間を調整、そこも御堂も非常にすばらしい遺跡であると。もちろん県指定であると。その後は国指定になっていますが、そういったところを含めて、今後貝塚資料館にするのかということ。新たに民具も含めた資料館をつくっていくのかというのは、33年以降にその保存活用のための実際の建築のための計画が進められていくんだろうと思っておりますので、そういうスケジュールで進んでいくだろうと説明も受けていますし、今後そうなるだろうということで、専門員の先生ともお話をさせていただきました。そういうことでまた御理解をお願いできればと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城 善彦 委員

99ページの細節1452. 総合運動公園整備事業について、質疑いたします。これB&Gでいいわけですよね。B&Gの建てかえについては、先日の現地説明会の中で、課長のほうからいろいろと述べられていましたが、概略図といますか。そういうものができているのであれば、これ資料提供はできませんか。

○ 委員長 内間 広樹 君

休憩します。 (休憩時刻11時41分)

再開します。 (再開時刻11時42分)

細節1452. 総合運動公園整備事業屋内体育施設の概略図の資料の提出を求めます。5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

歳出の79ページ、19節、細節107. 人材育成補助金500万1,000円について、お伺いします。これは奨学金等の助成金ということよろしいですか。施政方針の10ページの中でも、一番上のほうに奨学金の返済については、村に在住している期間の返済金を半額免除する措置を継続いたしますとあります。この免除に関しては、平成30年度から実施ということでしたが、今現在、何人いるのかお伺いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米広 君

人材育成で現在、30年度からスタートしました半額免除、村内に在住者に限り半額免除ということなんです。その対象者としてしましては22人が対象となっております。個別に通知をしまして、申請できますよということで通知をしまして、その22人中10人が現在、申請をしている状況でございます。

○ 委員長 内間 広樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

それではこの残りの12人がなぜやっていないかと。それとこれは去る30年度のこの協議会の総会の中でも私は意見として上げましたが、その中の質疑で、今は奨学金を貸与している皆さんで結婚されている人が何人いるか。調査されたことがあるのか。

それと、これは一つの私の提言として聞いていただければいいと思います。借りている皆さんは、このぐらいの期間になりますから、もう結婚されて子どもがいる人も多々いると思います。この中でも村内に住んでいる方もおれば、村外に在住されている方も多々いると思いますが、やはりその返済に関して、これはたまたまテレビでも出るんですが、その奨学金の返済に関して、若い世代の皆さんがとても難儀されているというテレビの報道もたまに出たりします。そういった絡みもありまして、結婚されて子どもができた対象者には、ここでは村内に在住する皆さんに関しては半額の免除とありますが、その免除額に関しては協議していただいて、結婚されて子どもができた皆さんに関しては、そういった免除、少々の免除でもいいので、検討できないか。お伺いしたいと思います。そういった皆さんがもし、若い世代で村外にいる方が多々いる場合、去る島袋義範委員の船舶免除の話もあったんですが、その答弁、質疑の中で郷友会絡みの話も出ていましたよね。もしそういった村外にいらして、その対象者がそういった郷友会の会員になった場合は、なっているこの対象者の場合は、何らかの免除もやられればまた向こうの郷友会の活動もよくなる可能性もあるんですが、そういった検討もどんなかと思ってお伺いしたいと思います。これは今からの話になるんですが、どんなですか。

○ 委員長 内間 広樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今一部免除が22人の対象者がいて、今10人の申請があります。全員にできるだけ申請をしていただけるように呼びかけのほうも、順次しております。そういうことで特にどういう理由があつて、近々もう島から出るので申請しなくてもいいということなのかどうか。そういうのも分析をしながらやっていきたいと思っております。

それから支払いにつきましては、できれば5年間の支払いというのが基本的ですけれども、収入に応じて支払える範囲で、個別に相談もしております。できるだけこの滞納の滞りがないように、少しでもいいので、納めていただきたいということで、これについては、済みません。10年でやっております。

それとこの貸与者の中に結婚されているかどうかということですが、そこまでは非常に事務量も増えますし、この貸し付けにおいて、特にこの要件が必要ということでもありませんので、調査は今後も考えておりませんが、これについて今、資金等を今500万円、それから民間からの方々からの寄附金でもって、運用もしておりますので、どこまで範囲を広げていけば、この人材育成会が回るのかどうかということも、非常に懸念されます。そういうことで貸し付けするときにも、こういう目的でもって貸し付けするので、ちゃんと人生設計も考えていただくようにということも説明をしております。

それから郷友会の皆さんにつきましては、これは村民を優先に貸し付けをしておりますけど、特に郷友会の方で戸籍が本村にあれば、借り入れすることも可能ではありますけれども、村民が優先になっておりますので、一応は戸籍で借りることも可能ではあります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

人材育成の会長ですので、答弁をさせていただきたいと思えます。基本的には村内2分の1ということで、所得連動型の軽減というのを教育委員会には、私の中からも指示をしておりますが、なかなか具体的な案が出てこないということです。先ほど島袋委員からあつた、結婚して子どもがいれば、当然経費がかかるわけですから、標準世帯、夫婦2人、子ども2人のときの所得はこのぐらいあれば、いくらか免除しよう。あるいは1人世帯で、300万円だったら、200万円だったら、結構負担になりますが、そういう部分の所得の連動型の軽減ということは、今後の伊江村の人材育成会の中で、大いに議論をしていくべき、大きな課題だと思っております。全国では1万5,000件の奨学金の返済に伴う破産の実態もあるわけですから、奨学金の返済を背負う暮らしのもとで、高校、専門学校、あるいは大学を卒業はしたけど、その奨学金が負担になって破産せざるを得ないという全国の実態もありますから、その辺を踏まえまして、今後内部でしっかり検討させていただきたいと思っております。

先ほど教育長からもありましたが、いかんせん予算との兼ね合いはありますが、そういう中で、この前山城善彦委員からも御質疑がありましたが、やはり郷友会とその辺の部分になると、ふるさと納税の中で人材育成という、ふるさと寄附金をとりながら、その辺の原資を人材育成会の中で大いに活用して、多くの皆さんが借りて、返済していく負担を軽減する方向性をしっかりと内部の中で検討をしていきたいと思っております。そういう中で、子どもがいる奨学金を返済する家庭等については、軽減できる方向性で議論ができるのではないかと考えております。今後しっかりと内部で検討させていただきたいと思えます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻11時54分)

再開します。

(再開時刻11時55分)

休憩します。

(休憩時刻11時55分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

10款教育費。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

83ページの18節備品購入費の伊江小学校、西小学校の機械器具費ですが、この中にオーディオメーターというのがあったんですが、聴力測定ですね。これは中学校にも購入予定なのか。新規なものなのか。買い替えなのかという点。それとオーディオメーターというのは、幾らなのか。聴力測定は誰がやるのか。伺います。

○ 委員長 内間 広樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米 広 君

オーディオメーターなんですが、聴力を測定する機械なんですが、それは新規購入でございます。これは西小学校の方のみでございます。中学校のほうでは特に購入する予定はございません。オーディオメーターの金額でございますが、15万9,885円となります。消費税込みでございますね。という金額になってございます。伊江小学校は特に購入予定はございません。

聴力測定につきましては、こちらの学校専門員のほうで測定するとき、実行するというところでございます。

○ 委員長 内間 広樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

西小学校だけに限定したというのは、何か理由でもあるんですか。

○ 委員長 内間 広樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米 広 君

ほかの学校にはそのまま備わっておりまして、今回、西小学校のほうはそのメーターが故障して買い替えるということでございます。

○ 委員長 内間 広樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

本会議でも質疑をしたんですが、爆音被害で心筋梗塞だとか、難聴そういうものが起きる可能性がある。ということがあつたということがありますので、統計をとって、聴力には個人差もあると思いますが、地域差がないかどうか。統計をとっていただきたいと思えます。

それから90ページの幼稚園費について伺います。2節の給料について、この給料は6人分だということでしたが、現在、本採用が両方合わせて1人ずつ、2人。それから新採用が2人ということで、本採用が4人ということになるんですが、あとの2人はどうして給料になるんですか。

○ 委員長 内間 広樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

現在、お二方の職員がいらっしゃいます。新規に2人採用という予定であります。定員は今6人、両幼稚園をあわせて6人という計画でありますので、2人が今不足しているということでありまして、定数内臨時で2人をお願いする予定であります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

定数内臨時ということはどのようなことですか。臨時職員と、これ定数内臨時職員という意味ですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

この給料については6人分、各学校3人ですね。正職員3人ずつで6人分、計上しているわけです。それで各学校5人体制ですよ。5人体制という今後の計画なんです、職員は例えば1幼稚園、正職員が3人、残りの2人は臨時職員を充てていきますよということで今、計画です。各幼稚園、5人体制ということです。この中に今回、6人分を計上してあると。正職員分を6人分。先ほど、教育長が答弁したのは、今回定数条例でも改正をして、2人増員したということではありますが、今回各学校に正職員を3人ずつ、つまり6人を配置する予定で、この給料を計算していますが、今回幼稚園の職員については、平成30年度に2人採用しております。それから今回2人採用するので、定数はもう満たしたと。管理計画の中の定数は満たしているということで、今回幼稚園の配置をしていきかけたのですが、実は昨年採用した幼稚園に行くべき職員を、今保育所に配置してあります。今回、そこから2人を新採用の幼稚園の職員と、保育所から2人、行かす予定であったんですが、実は保育所で産休、育休が出ていて、保育士が不足してしまうということになっていて、今回は給料には6人分計上していますが、実質は4人分の正職員の給料が出ていきます。残りの2人分については、定数内の臨時、つまり本来は6人いるべきですけど、今回は4人しかいないということで、正式な職員と同じような給与体系でもって、臨時的任用をしていくために、定数内の臨時という言葉を使っていますが、残り2人についても、正職員と同じような給与体系で、この給料から支出をしていきたいと考えているところでありました。ちょっとわかりづらいですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

今、両幼稚園とも正職員1人、臨時1人ですよ。今臨時職員2人とも正職員にすると。臨時職員だけど正職員扱いをするということですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

採用ではございませんが、扱いではなくて、ですから臨時的任用、会計年度この1年間は、臨時的に資格は持っていますので、正職員を配置できなかったの、しかし正職員と同じような仕事をしていくということで、正職員と同じような給与体系、取り扱いはしていきますが、この1年間という契約でもってやりますので、採用ではないと。ただし、給与体系は同じような、ボーナスとか、換算をして、期末手当はあげませんが、同じような期末手当をもらったということを換算をして、月割にして給料を払っていくという体系をしていきたいと思っています。よろしいですか、それで。職員の採用ではないですよ。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻13時40分)

再開します。

(再開時刻13時40分)

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米 広 君

臨時的任用、先ほど教育長から申されております定臨という言葉で、定数内の臨時というのは、副村長も申しましたが、正職員と同じような扱いでその取扱いをやっていくということで、給料のほうから支出もしていくということになります。

今現在、同じように臨時的任用でやっている方も給与のほうから支出をしてございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

臨時的任用というのは、何人いますか、今。村全体で。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻13時41分)

再開します。

(再開時刻13時42分)

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

臨時的任用という、2人は臨時的任用で、賃金ではなくて給料から支払うということですが、給与それから一時金、それから退職金、それは給料だけですか。退職金とか、そういうものは正職員並みの待遇ではないということですか。給与だけ。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

退職手当はございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

78ページの8節報償費、細節102. 卒業記念村長賞に関してですが、先立っての伊江中学校の卒業式、60年ぶりでした。私が11期ですから。中学校は71期ですので、ちょうど60年ですね。そんなにまで変わるかとしみじみ感じました。今の子どもたちは全く悲壮感がありません。我々のときは何か卒業式というのは、涙、涙でしたけど、本当に明るくてすばらしい卒業式でした。提言なんですけど、いかがでしょうか。これは卒業生の父兄、そしてまたおじい、おばあから聞かされた話なんですけど、やはり伊江島を15歳で巣立っていくときに、もちろん先ほどその村長から記念品、印鑑、そして時計。貴重なものだと思います。うちも孫の最後の卒業式だったものですから、「これ大事なものだよ」ということを「印鑑も大事、時計も大事」だと言っています。これはあくまでも物的なもので、いつまでも残るものなんですけれども、実はもうちょっと進んでいただいて、心に残る記念品といいましょうか。そういうのがつくれないかということの提言がありまして、それは単純明瞭なんですけれども、実はフェリーを使って、卒業生の父兄、そしておじい、おばあも乗せて、「伊江島を一周したらどうですか」というアイデアがありまして、「とてもすばらしいな」と思いました。我々が全く発想しない、そういうアイデアを示唆されまして、私はびっくりしました。なるほど表からは伊江島はよく見えるんです。裏側を見た人は少ない。我々大人でも少ないんじゃないでしょうか。そういう15歳で巣立つ子どもたちに、伊江島の表も裏側も全てを見て、そして巣立って行かすことが、我々大人としても、責務のような気はしました。彼らが伊江島全てを見てから巣立っていくときに、何かこう島を離れてからいろいろと苦しいことがあったりするとき、伊江島の裏側を見て、夜になると全く電気も

ないところを見て、ああいうところで生まれて、そして向こうに育っているおじいも、おばあもいるんだということ。そしてまた勇気がわき出るような気もするんです。そこで大変、単純なんですけど、卒業記念として、村としてフェリーを使って、周回はできないかどうか。検討することはいかがでしょうか。提言なんですけど。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

心に残る記念ということで、非常に素晴らしい御意見だと考えておりますけど、今川平子ども会では、定期的に伊江島一周もされております。それから何年かに一度、公営企業課のほうで、これまで伊江島一周をやったこともありました。そういうことで、これについて、また現在の保護者やそれから在校生がどういう気持ちなのかというのも、また意見も聞きながら、やはりこれについては予算もかかることですので、行政当局とも相談をしながらですね。非常にいいことだとは思いますが、なかなかすぐには答えられないというのがあります。また今後、これだけではなくして、ほかの事業、ほかのものでも代替できないかどうかということもありますので、一応また検討させていただきます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

もちろん予算かかりますよね。果たしてこれ大きな予算なんだろうかね。と私は思いますけど、もちろんこの父兄とか、卒業生の意見は聞かなければいけないと思います。そして以前にもあったといいますけど、やはり卒業していくときのこの伊江島周回というのもサバニこいで、伊江島一周をした小学校のころ、あれとは全く違う感覚的にあると思いますので、ぜひただ「検討する」ではなくて、「前向きに」ということで、ぜひやっていただきたいと思います。もう一度、決意のほど。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

教育長からもありましたが、基本的に趣旨といいますか、それについては賛同しております。いろいろと課題もあるかと思いますが、思い出に残るという部分で、時期的なもので、その辺もありますし、まずは子どもたち、あるいは保護者、学校の先生方、その辺の意見を教育委員会の中で協議をしていただいて、喜んで思い出に残るような、そういうことを伊江島から出る前に、みんな心一つにして、フェリーで伊江島をみんな眺めたいという部分で、10年後、20年後に、そういう思い出の話ができるような体験になるのであれば、それは非常にいいことだと思っております。教育委員会ですまずは、その関係者の皆さんと協議をしていただいて、また委員会と村長部局、公営企業課含めて、調整をして、ぜひやりたいというのであれば、実現できるように村としても取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

私も12月の定例会の傍聴体験よりということで、伊江中学校の3年生の質問の文書がありまして、その中で街灯に関する件、街灯が少なく帰宅時に不安がある、もっと外灯を増やすことができないか。6人の中学生が質疑をしていますが、教育行政課長これ確認、この文書を見たことはありますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

大変申しわけございません。街灯についてのものは、ちょっと存じてございません。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

いろいろな質疑をしているわけですが、この中で街灯につきましては、村内に一応、学校3基を設置してあるとか、そういう答弁をしているわけですが、この帰宅時に不安があるということは、中学校の周囲が暗いということだと思うんです。それでこの街灯については、村全体のことでなくて、中学校の付近が暗いと感じて質問をしていると思うんです。そこで教育委員会としまして、ぜひ中学校を訪れて、一度その周囲について、その夜間の状況を確認していただきたいんですが、いかがですか。

○ 委員長 内間広樹君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

暗くなってから、その中学校の周辺を回らして、それが敷地内で街灯設置してやったほうがいいのか。またはそうではなくて、道路側なのか。その辺を確認をとって、また必要であれば建設課とも調整しながら進めていきたいと思えます。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

学校の状況を勘案していただいて、先ほど言うように連携をして、そのように設置が必要な場所については、検討していただくよう質疑を終わります。

○ 委員長 内間広樹君

進行します。11款災害復旧費、104ページから105ページ。6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

災害復旧費に関連しまして、昨年度の台風被害はすごい大きいものがありましたが、昨年度の台風被害についての復旧はもう全部終わりましたでしょうか。

○ 委員長 内間広樹君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍君

9月、24号、25号と連続した台風がございました。その台風の復旧ということなんですけれども、牛舎等につきましては、個人の農家で建更というんですか、共済に入っている部分があって、何回かこれまで牛舎の主の皆さんと畜主の皆さんとお話をしましたが、なかなかまだできていないところがありまして、3月いっぱい、もしくは4月までかかるのではないかとということをおっしゃってございました。

それと農道、あるいは沈砂池とか、浸透池につきましては、まだ残っている部分もあります。これも災害復旧費の中で、去る3月定例会の一般会計の補正のほうでも組み替えしましたが、重機使用料等をもちまして、順次、年度内でしゅんせつ等を土砂あげをしていきたいと考えております。

○ 委員長 内間広樹君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

牛舎の後ろのほう、民間空港の南側ですけれども、土砂崩れがありました。上のほうがいろいろところコンクリートで壁をつくったり、下のほうにまだトン袋、あれに土を入れて、土のうみたいな感じで積まれているんですけれども、あそこ完成なんでしょうか。それで終了なんでしょうか。お伺いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

去る、去年6月の大雨で空港から大量の水が発生しまして、おっしゃるとおり向こうののり面が崩壊されて、昨年一応は法面をまた傾斜を緩くして、一応成形して、下のほうにはまだこのトンプロックも今、置いてある状態ですけど、上のほうにも転落防止ですか。その考えで今、トンプロックを設置しています。一応それで様子を見て、一応は現在のところは完了ということにしております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

その通りは、カンジャンヤから、後ろの通りですよ。スサカ処分場への行き来をする、チリを捨てに行く場所なんです。これまでも結構、木々が道路に出てきたりという場所なんですけれども、そのトンプロックといいますか。それがもうそろそろ周囲から草が出始めているんです。だから、掃除もしにくいでしょうし、いろんなことが考えられますので、できる限り管理しやすいような形にしてもらおうと、通行に対する草木の繁茂も防いでもらいたいと思いますけれども、ぜひ早目に対応していただきたいと思っています。

それと関連しまして、台風後の例えばメイン通りといいますか、西小学校のこの通りとか、モクマオウ並木です。あれが台風後に相当枝が折れて、ぶら下がっている状況がありますよね。それについて、あまり対応されているような気がしないんですが、やはりきれいな伊江島という形で、いろいろ観光を迎えているわけですから、対応するようにしていただけないかと思いますが、どうでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

最初に質疑がありました空港の海側に関しましては、しばらく様子を見ようということだったので、時期が来たらこのトンプロックを撤去してやる予定ではあります。

それと台風で折れかかったモクマオウの枯れ木、その件に関しても、私たち建設課では一応、確認していますので、今業者にとりあえずマラソンまでには、ファミリーマートの方とか、その辺の市街地に関しましては、一応は今段取りしている状況であります。随時、また新年度に入って必要なところはまたその辺の掃除をしていきたいと思っています。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

これだけの面積ですから、これだけのモクマオウの本数、木々の本数もあるわけですから、全部とは言いませんが、ただこのメインストリートといいますか。そういったところの観光客が周回するような場所は、ぜひきれいにしていただきたいと思っています。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

災害復旧費ということですので関連して質疑します。去年の台風では島のほう、停電が大分出ました。毎年、台風のときには停電が出て、特に花農家は、停電が続いて、花を折ってしまって切り戻した農家も何人かおられます。特に停電する場所はもうある程度、固定化してきていまして、する場所も毎年同じ箇所が停電している現状が見えてきています。委託されて、管理をされている伊江村の業者も、日中問わず残業をされて、復旧に頑張られている状況も見て感謝しているところでもあります。しかしながら、台風後になると、どうしても手が間に合わず、復旧に今回も時間を要しておりました。しかしながら伊江村というのは、電気を使う農産物も多々ありまして、冷蔵庫、電照施設等、どうしても電気がなければ、被害が出る作物が大分あります。そこで村からも何らかの形で、そういった災害に向けての取り組みを沖縄電力に要請できないか。そのラインにもあると思いますが、自分の知る限りではラインといいますか。それが4ラインぐらいあるということなんですけど、どうしてもそのラインの中でも、主たる病院とか役場のラインは大分軽減されつつありますが、それ以外のところでどうしてもそういった台風のときには、停電する確率が高いところがありますので、一度は電力に村として産業にも大分、多大な被害がこうむるので、そういったところも考えていただけないか。要請できないか。お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

台風時の停電等については、これまでも沖縄電力の名護支店長が伊江村に表敬をして来るときに、その都度、そういうことは申し上げてあります。できるのと、できないものがありますが、まずはこの役場の庁舎の電気、これは東江上と一緒にしたので、ずっと停電が長かったわけです。要請をして今、東江前のほうから幹線を変えたので、停電も少なくなっていて、災害を受けたときの中心になる役場がずっと停電では困るということで要請をして、2年ぐらい前から停電も少なくなっていますから、そういうことであります。その都度、対応してほしいというのは、申し上げているつもりではありますが、今後電力も十分理解はしますが、「なかなか難しいですね」ということを聞いておりますが、具体的に島袋委員がおっしゃるその辺の区域、地域をまずは見て、何かいい方法はないか。その辺を今後、沖縄電力に出張に行く際に、名護市にありますので、出張のときに連絡をとって、台風が来る前にはそういう要請はしていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。12款公債費。106ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。107ページから109ページ。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。14款予備費。110ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第2．議案第8号 平成31年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入1款、診療事業収入、4款繰入金、5款繰越金、一括して質疑を許します。

1ページから4ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。

1款一般管理費、2款診療事業費、3款予備費。1ページから7ページ。6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

村長の施政方針について、質疑いたします。施政方針の12ページ、医療の確保と保健の充実についての項目であります、少し読み上げます。

「診療所の安定的持続的な運営には、医師の確保は言うまでもありません。幸いに、医師2人体制が維持でき、村民が安心して医療サービスを楽しむことができる医療環境にあることは喜ばしいことではありますが、一日の患者が100名を超える日も多く、村民におかれましては定時の診療時間内での受診に努めるなど、医療従事者の労働負担の軽減にご協力をお願いいたします。」とあります。

31年度から伊藤先生が今回、常勤から非常勤といいますか。そういう形になるということを知っていますが、前までは2.5人体制で、平成30年度まではありました。そういった中でもやはり連日100人を超える患者がいるということで、所長あたりが常に言うんですが、「きょうは昼食を取るのも、ままならない状況だった」ということもよく言われます。そういったことを鑑みますと、この医師2人体制が維持できて、それが医療サービスが享受できることが医療環境にあることは、喜ばしいと村長は言っていますが、この2人体制で本当にそういう住民に満足な医療体制なのか。ということ、ひとつ伺いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

医師の2人体制につきましては、先ほど委員からもありましたけれども、今回伊藤先生が、これまで常勤で職員として勤務していただきましたけれども、本人からの希望もあり、また先生は予防医学について、これまでも独自で勉強されてきておられて、そういった方面での勉強ももう少しやってみたいという本人からの希望もありまして、31年度からは非常勤という形での診療所での勤務になります。

ただ、非常勤ではありますが、勤務状況につきましては、これまで同様ですので、診療所からどこかに行くということではございませんので、そこは御理解をお願いしたいと思います。

それから先ほどありました医師2人体制で、本当にいいのかどうかということにつきましては、これまで診療所の数字を見ますと、村長の施政方針にもありますように、1日の外来が多いときでは150人とか、160人とかもありますし、また休日の土曜日、日曜日の外来も平均すると大体8人から10人ぐらいある状況で、医師もそうですが、看護師の医療、職員の皆さんは、本当に厳しい状況で今あることは事実です。そういった中で、村長とも相談をしておりますが、できるだけ早い時期に医師をもう1人確保できないかということで、あちらこちら今、あたっているところでございます。ただ実情としましては、社会情勢がそうでありますように、医師は大変厳しい、人数が少ないものですから不足をしております、確保はそう簡単ではないわけですが、おっしゃるように、現状の2人では非常に厳しい状況でありますので、あと1人確保したいという考えをもって、医師の確保に努めていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委 員

いろいろ医師の確保については、努力されているということなんですが、実際にどういった形で医師の確保について動いているのか。ということをお伺いしたいんですが。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

これまでに伊江村に代診に来ていただいた先生方を、その都度、情報交換もしながら、情報はいただいております。また沖縄県の地域医療支援センターということで、代診を派遣していただく組織がございます。

れども、そちらのほうにも伊江村としては医師を求めていますので、情報がありましたら、ぜひ提供していただきたいということで話はしております。

そういうことでなかなか早急に確保というのは難しいわけですが、そうした中で、現在いる先生方の休養も必要ですので、そういったことも考えながら、先ほどの地域医療支援センターですか。そういった組織も活用して、できるだけ先生方が休養もとれるような支援もお願いしてございます。そういう状況です。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

課長は今の医療体制では、医師体制では大変負担をかけていると。やはり休んだりしてもらわないといけないということは認識されているということだと思いますが、実際、こういったような機関へ医師を派遣とか、いろいろと県の段階だと思いますが、やっていると思います。ただ、阿部所長はあれだけ寡黙で、あまり多くは語らない方ですが私は結構、一緒になるときが多いものですから、いろいろと聞くんですけども、やはりそういったお決まりのコースで医師の確保を、やはり難しいんじゃないですかねと、本音で言われています。県だって、こんな小さな島の診療所を派遣ということ、本気になって考えるのかなという、疑念も持たれているところもあります。これまでの阿部所長の活躍といいますか、伊江島の診療所の改革から何か、村民が等しく貢献についてはわかっているところでもありますので、ぜひここは本当に何はさておいても、医師の確保ということは、私は大事だと思いますが、村長はどうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

医師の体制については、これまで2.5人体制が伊江村の適切な医師の人数かなと思っている。2.5人から3人というのが、私の個人的な考え方でございます。そういう意味からいいますと、これまで諸見先生が週3日で協力をしていただきましたが、それが1日になって今回、伊藤先生が週4日ということになるということで、2.5人の医師体制から、2.0人ぐらいになるということです。そういうことは非常に私も常々、頭の中にありまして、その辺の部分は常に考えているところでもあります。そういう中で阿部先生とは、夕食の懇談会も年二、三回持ちながら、「今の診療所で何か問題はありますか」というようなお話もさせていただきまして、まず諸見先生が週3日から1日に変更になったときにも、先生の懇意にしている若い先生がいたら、ぜひこう「呼んだらどうですか」という話もしましたが、その時点ではまた今のところ呼びたいという後輩はいないということでもございました。今回、伊藤先生が非常勤になるということで、今まで地域医療センターとかいろいろとやっていますが、今回もこの派遣会社、登録をして、成立すると15%ぐらいの報酬も払わないといけないんですが、そういうところにもちゃんと呼びかけて、あと1人はどうしても早目に確保していきたいと、課長には民間の派遣会社というところですが、そこまでもやってでも医師を1人確保して、所長ほか伊藤先生、あるいは諸見先生の負担を軽減できるような方策をしていきたいと思っているところでもあります。そういうことで、阿部所長の信用度といいますか。人間性からいって、非常に今の診療所も経営も非常によくなっていますし、また村民の健康づくり、あるいは診療環境も非常によくなっていますから、大事にしながら先生の意見も踏まえながら、負担がかからないような、そういう診療所の経営といいますか。運営に村としても所長と常に意見交換をしながらやっていきたいと思っています。まずはそういう医師1人の確保に向けて、そういう道も取りながら、地域医療センターからは、まずは県にも要請すべきじゃないかということですから、知事も離島、伊江島とゆかりの知事です。まずは部長に要請をしながら、そういうことも踏まえて、沖縄県にも今後、要請をしていきたいと思っています。

○ 委員長 内間 広樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城 善彦 委員

少し非常勤の日数が、私と違うみたいなんです、私は伊藤先生は2日と聞いたんです。諸見先生が1日で3日非常勤ということで、ということは「あとの2日間は、阿部先生1人なんですか」と聞いたら、「そうだ」とおっしゃったんですけど、そこは後で確認をお願いしたいと思います。「それだったら大変ですよ」というお話もしたんですよ。今の状況で、例えば今、村民にも相当負担をかけていますよね。待つ時間です、今2時間ぐらい待ちますよ。あの100人以上のときは。そういったところもありますし、やはりそういった中で阿部先生に実際は今の診療所の体制として、「何人がふさわしいですか」と聞きました。やはり村長にも言いましたが「3人」と言っていました。そうすると、やはり当直医もあって、いろいろと昼から夜につないだりするときに、相当負担がかかるということで、3人だとやはりいろいろと分散できるので、それが一番いいのかなという話もされていました。先生も還暦なんです。この前も話をしましたが、「もう、ちょっと疲れますね」という話もよくするんですよ。これまでそういった弱音を吐いたことはない人なんです。ですから、これは相当、村長としても今の状況を重く受けとめて、医師の確保には奔走していただけないかと思しますので、どうですか。

○ 委員長 内間 広樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

現状認識をしっかりと踏まえながら、今後も一生懸命取り組んでいきたいと思えます。私も阿部先生から直接、急患で1時ころに呼ばれて行ったときに、やはり「疲れた」など、疲れていると思って、「ずっと、70歳まで自信あったけど、こんな感じだったら、65、6歳くらいまでかな」という話も直接聞きました。ということで、本人も自分の後の伊江村の診療所のことを常に頭に気かけながら、今一生懸命診療に取り組んでいらっしゃいますから、一生懸命取り組んでいきたいと思えますし、これまで阿部先生が非常にこう取り組んできた伊江診療所の初期研修、後期研修の研修した医師の中で、ぜひ先生にお伺いをして、あの先生だったら、来てくれるのではないかというような感触があれば、そういうところを直接、病院のほうに伺って、そういう活動もしながら、総体的な中で県にも要請を申し上げながら、また先ほど来、申し上げていまず地域医療センター、そして人材派遣会社、いろんな角度から医師の確保に向けて、今後も一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内間 広樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城 善彦 委員

あと1点、お伺いいたします。私、平成29年3月に一般質問で「医師住宅及び医療従事者の職員宿舎の整備」ということで、一般質問をしましたが、そのときは、沖縄北部連携促進特別事業で応募調整をしましたが、補助率が悪いということで、また次の模索をして、早急に対応したいという答弁だったんですが、それについて、全然こう何と申しますか。近ごろ話題にも出てこないんですが、それについてはどういうふうに進んでいますでしょうか。

○ 委員長 内間 広樹 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政英 君

北部振興事業の非公共というのがありますが、それらで要求をしていきたいということで、実際に内閣府

までその要求については上げたんですが、別の補助事業で医師住宅、あるいは医療従事者住宅のものについてメニューがあるからということで、取り下げといいますか。認められなかったということでもあります。先ほど、山城委員からは、「補助率が悪い」からということですが、「補助率がいいので」、あの北部振興事業を取りたかったわけです。80%ありますから、厚労省の補助事業では、50%なので、その別なメニューというのは、厚労省の事業なんです。ですから北部振興事業でさせていただきたいということで、お願いをしたんですが、他の事業があるのでということで、認められなかったということでもあります。北部振興事業が補助率が悪かったからということではなくて、認められなかったということでもあります。

その後、そういったことで当時の現福祉課長が担当課長でしたので、いろいろと模索をして当初、現在診療所の駐車場のところ、そこを何とか用地を確保して、今後それにつなげていこうということで用地の確保も走っていったんですが、それが認められなくて、そこを駐車場にして、事業認定をとるまで駐車場にしているわけですけれども、できれば向こうのほうがいいよという計画をしながら、いろんなことを補助事業を模索しているんですが、現段階ではその厚労省の事業でしかできないということですので今、躊躇しているところです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

先ほど村長の答弁の中にもありましたが、医師の研修ですよ。今初期研修と後期研修ですか。いろいろとあって、年間、昨年と今年は23人から、24、5人のこの間で、研修医が来ているわけなんです。初期研修医というのは、あまり1人で診療にあたらせるということはないらしいんですが、後期研修医というのは、結構任せられることができるらしいです。ですからそういう後期研修医につきましては、また2カ月ぐらいいますので、相当こう診療所には力になると、戦力になるという形があるということ聞いています。話が अच्छी 飛びますが、研修医がこの宿からこの宿に移ったりとか、いろいろとあるんですよ。状況がいろいろとあって、ですからやはりそういう宿舎があれば、安定的にできますので、早目にそういう事業構築に向けて、御尽力をいただきたいと思いますが、早急に対応をぜひ村長お願いしたいと思いますが。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

できれば北部振興事業で実施をしたかったんですが、先ほど副村長が述べたとおりであります。ただいま、政策調整室に沖縄の離島だけにつく、約10億円ぐらいの事業費がありますが、沖縄離島活性化事業というのがありますので、そういう中でぜひ構築できるように、医者だけではなくて、看護師、要するに医療従事者、その辺を含めた医師住宅も含めて、医療従事者も含めた宿舎ができないかという部分を、平成31年度の中で離島活性化事業で要望をして調整をしていきたいと思っております。ある程度の場所的なものもその辺がいいのではないかというのがあります。今後そういう中で離島活性化を第一にして、次にほかの事業、離島活性化が無理でしたら、次の事業でも考えながら、早急に医療があつて定住条件の一番重要な基本的な条件でありますから、そこを担う先生、あるいは看護師、あるいは医療従事者の方が安心して、住んで仕事に専念できるような住環境の整備が一番大事だと思っております。今後精力的にいろんな事業メニューの中で、早目に実施できるような全庁態勢で臨んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

歳出、ほかにございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

休憩します。

(休憩時刻14時29分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

日程第3 議案第9号 平成31年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1款国民健康保険税。1ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

健康保険税について、伺います。4節の医療費給付分滞納繰越分について、お伺いします。これは何件なのかということと。何世帯、何人かということについて、伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

滞納繰越分世帯、何世帯、何人かという件につきましてでございますが、一応はその積算、この当初予算を積算するにあたりましての、世帯とか、そういった人数というのは今、手元になくて、この現年度未済額と過去の滞納繰越分に対する徴収率という形で今、当初予算を組んでおります。大変申しわけございません。今御質疑がありました世帯と人数については、手元に資料ございません。後ほど、お答えさせていただきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

保険税滞納した場合、短期保険証が発行されると思いますが、今短期保険証の発行数は何枚ですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

大変申しわけございません。今年度の短期保険証の発行者数につきましても、手元に資料ございません。後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款一部負担金。2ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款使用料及び手数料。3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款国庫支出金。4ページから5ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。5款療養給付費交付金。6ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款県支出金。7ページから8ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款財産収入。9ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款繰入金。10ページから11ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

繰入金について、お伺いします。保険税と法定繰入分では、到底賄えないような会計でございまして、法定外繰入つまり一般会計繰入を多額なのかどうかわかりませんが、繰り入れをして、この会計が成り立っているわけですが、この法定外繰入、本村はこの会計4,000万円ですが、他の市町村ではどのぐらいの繰り入れをしているのか。その辺の一覧表でもあれば、委員長、資料として求めたいんですけども。これは村民負担である保険税の高騰を抑えるということでの法定外繰入をするわけですので、これは

市町村長の政策の一つで、さじ加減という言い方は悪いですが、村長の方針としてどれだけ繰り入れていくということにもなるわけですので、ほかの市町村がどうなのかなど。ちょっと知りたいわけです。これによってこの料金の跳ね上げを抑えるわけですから、その辺お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

今、平成30年度ですので、昨年度の平成29年度の各市町村における法定外繰入を集計した表を担当のほうに準備させて、平成29年度のは県のほうから来ているのを確認した記憶がございますので、後ほど、準備いたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

法定外繰入金については、私から少し答弁をさせていただきます。委員も御存じのとおり、平成30年度から県がこの国保の市町村と一緒に運営主体となって、財政責任の主体を県が担うということで、いろんな説明を受けましたが、多分後で資料をおあげすると思いますが、今の現行の保険税を引き上げしないで、賄うような感じを各市町村、平成30年度からは多分繰り入れをしていると思っております。県内で何市町村かの中では、引き上げたところもありますが、ほとんどこの県との移管の中で、最初は繰り入れだめだということだったんですけれども、国の方針で。やはり繰り入れしないと、急に市町村の被保険者の保険税が高くなって、保険税の負担が高くなるという部分で、大体据え置いておりますので、据え置いた県が示した標準税率の税金と、今市町村でやっている税金のこの差額分を大体、平成30年度からは一般会計の繰入金を標準として、各市町村で平成30年度からは多分繰り入れているような、そういうような状況ではないかと思っております。私たち伊江村においても、今の税率を据え置いて足りない部分を県に納める納付金の金額に足りない部分を、4,000万円ですから、そういうことで繰り入れをしていますから、各市町村においても大体、県と一緒にいる国保の運営形態に伴って、保険税が要するに高くならないような感じの是正措置としての金額を一般会計から大体、繰り入れているというのが、大体県内の市町村の法定外繰入金の標準的な考え方ではないかと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

今、村長の答弁があるように、市町村の負担を多く持っているところと、少なく持っているというのはおかしいですけども、税率が、個人負担が高いところとの差がどれくらいあるのかというの、知りたいわけです。ですから、例えばそういうのが県が一つになる場合に、この市町村の個人負担では、例えば3万円だけど、あそこは4万円も負担していると。その分は市町村が持っているんだということになると、それぞれアンバランスになるわけです。市町村がたくさん持っているところと、少なく負担しているところとのアンバランス、そういう点がちょっと見えてこないもので、今質疑をしているわけですけども、村長いまさっきおっしゃったとおり、平均のものと、各市町村の差がどのくらいあるのかというのにも興味があって、今質疑していますので、後で資料がありましたら、その辺も含めて、資料のときにまた答弁をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ただいま8番 島袋義範委員より、法定外繰入金の他市町村の資料を求めることに、御異議ございませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。当局のほう、後ほど資料の配付のほう、よろしく願いいたします。10番 名嘉實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

同じところですが、10ページのその他一般会計繰入金4,000万円について、伺います。昨年から4,000万円の繰り入れをして、税率の引き上げは据え置かれました。ところが施政方針では、平成36年度までに保険税の県統一単価へ向けた協議が継続して行われておりますと。以上のことから保険税率の改正は、今後避けられない情勢だと書かれているんですが、赤旗が全国46都道府県調査したところ、38都道府県で、標準保険料が設定されているそうです。沖縄は3月末ごろまでに公表される見込みだということですが、それによると平均で4万9,000円の値上げになるということになるそうです。そういうふうになると、先ほど私、質疑したんですが、まだ回答がないんですが、滞納者それから短期保険証の数は、まだ報告がないんですが、それが県が示す保険税率にすると、平均で4万9,000円ですから、これだけ引き上げられたら、払いたくても払えない人が増えるのではないかと、私は思います。今後とも、かつては7,000万円も繰り入れた時期があるわけですから、この繰り入れを継続して、健康保険税滞納者が出ないように、国への補助金については、全国知事会で国からの補助金を1兆円補助してくれという要請もされているそうです。引き続き、知事会だけではなくて、全市町村が議会も含めて、国からの補助金を増やすように要請すべきだと思います。その2点、繰入金を継続して、国保税を据え置く気があるかどうかという点。それから国への要請について、この2点について、どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

施政方針は、36年の税の統一化に向けた基本的な考え方を述べているということで理解をしていただきたいと思います。保険税の税率につきましては、その年度、年度の医療費の状況、あるいは被保険者の加入者数、その辺を見ながら、名嘉委員がおっしゃっているこの被保険者の税負担を、今以上には高くしない。要するに保険の制度移行によって、現在よりは保険税の負担がかからないような方向性は、これは基本として持っていきたいというふうに思っております。今でも4,000万円繰り入れすると、大体1世帯あたり2万8,000円ぐらいの負担の軽減だという部分で、私の中ではそういう感覚ですが、基本的にはそういう考え方で臨みます。ただし、今以上の負担になるときには、それは一般会計の繰入金も考慮しながら、被保険者の負担も現状のままで、なおかつ医療費を抑えて、国保財政の健全化に取り組んでいくということの、基本的な考え方でやっていきたいと思っております。

2点目につきましては、これはもう当然のこととして、各市町村、県あるいはうちの入っている国保連合会もありますので、そういう中の一員ですから、みんなと歩調を合わせて、県全体で要請するというのであれば、これは当然、伊江村としても被保険者の保険税の軽減、あるいは市町村国保の財政健全化に向けて、国に要請すべきはしっかり要請すべきだと思っておりますから、そういうことで、今後そういう行動があれば、一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款繰越金。12ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款諸収入。13ページから16ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款市町村債。17ページ。〔「進行」の声あり〕

歳入、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。

1 款総務費。1 ページから 3 ページ。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。2 款保険給付費。4 ページから 7 ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。3 款国民健康保険事業納付金。8 ページから 10 ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。4 款共同事業拠出金。11 ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。5 款財政安定化基金拠出金。12 ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。6 款保健事業費。13 ページから 14 ページ。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。7 款基金積立金。15 ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。8 款公債費。16 ページから 18 ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。9 款諸支出金。19 ページから 20 ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。10 款前年度繰上充用金。21 ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。11 款予備費。22 ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。当局より、答弁漏れの申し入れがありますので、これを認めます。住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島袋英樹君

先ほど、名嘉委員のほうから 2 点ほど、質疑に対する答弁保留がございましたので、お答えさせていただきたいと思います。国保の滞納者世帯数ですが、66 件でございます。あと今年度の短期証交付件数でございますが、23 件となっております。

○ 委員長 内間広樹君

歳出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

休憩します。

(休憩時刻15時07分)

再開します。

(再開時刻15時08分)

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島袋英樹君

滞納世帯数 66 件でございます。滞納者数でございますが、国保は世帯主に被保険者という形で課税徴収でございますので、滞納世帯数と滞納者数はイコール、66 人でございます。

○ 委員長 内間広樹君

歳出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑ございませんか。これで質疑を終わります。

日程第 4 議案第 10 号 平成 31 年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。1 款後期高齢者医療保険料、2 款使用料及び手数料、4 款繰入金、5 款繰越金、6 款諸収入、7 款国庫支出金。1 ページから 10 ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。1 款総務費、2 款後期高齢者医療広域連合納付金、3 款諸支出金、4 款予備費。1 ページから 5 ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第 5 議案第 11 号 平成 31 年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、質疑を許します。

11款水道事業収益。15ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

営業収益について、伺います。1ページの予算書ではありませんが、年間総給水量がありますが、基地用水が6,660立方メートルがあります。これについて私は過去に米軍が使う水道量に対しては消費税をかけないということについて、質疑をしたことがあるんですが、これは日米地位協定でそういうふうにするように決められているんですか。

○ 委員長 内間 広樹 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

日米地位協定ではなくて、税の中でこの日本国以外の中での消費税は課税しないとなってございます。

○ 委員長 内間 広樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

特に大企業ですが、外国に輸出するときには、消費税はかけられません。ところが精算するときの精算費に対しては消費税がかかるために、消費税の還付があります。ですから地位協定に定められていなくて、外国扱いで消費税をかけていないとするならば、大企業が還付、消費税が還付していると同じように水道料金でも、消費税還付を請求することができると思いますが、どうですか。

○ 委員長 内間 広樹 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

名嘉委員の決算審査のときにも、そのような御質疑がございまして、所在する他市町村の基地を担当する課長等へも問い合わせをいたしました。その中では名護市、うるま市等に問い合わせをした中で、その還付、もちろん課税はしておりませんし、国に対しては還付請求もしていないということで、今現在、伊江村でもそのようにしているところでございます。

○ 委員長 内間 広樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

これはやるべきじゃないですか。今はしていませんというんですが、還付申請を。

○ 委員長 内間 広樹 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

今はそのような還付が発生するという、これからいろんな水道担当者の協議会等がございまして、そうした中で同じ意見を持って、このような事案があるのか。検討を進めていきたいと考えております。

○ 委員長 内間 広樹 君

11款ほかにございませんか。〔「進行」の声あり〕

収益的支出、質疑を許します。21款水道事業費用。16ページから18ページ。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

16ページの28節動力費、備考のほうにポンプ施設5カ所とありますが、このポンプ施設について、説明をお願いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

各動力施設ということで、企業局から購入するときに、青少年旅行村にある動力施設、それと湧出ポンプ場、そして原水をとっている城山、西江上ポンプ場、そして浄水施設のポンプ場の5カ所でございます。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

村長の施政方針の中にも自己水源の有効活用とありますが今、枯渇している場所は何箇所ありますか。自己水源池として、枯れている箇所ありますか。

○ 委員長 内間広樹君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

枯渇といいますか今、並里水源が現在取水しておりません。実際、取れるのは湧出水源、それとグスク水源、西江上水源の3カ所が自己水源でございます。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

並里水源池につきましては、枯渇している状況にあるものですから、これ復活しているという確認とかはできますか。

○ 委員長 内間広樹君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

今は確認しておりませんので、戻りましたら、確認をしていきたいと考えております。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

ぜひいろんなことを調査していただいて、自己水源の確保に努めてもらいたいと思います。

2点目に、海底送水管、村長の施政方針の中で、本部～伊江間の海底送水管敷設工事の早期完成に向けてという文言がありまして、その敷設工事の完成見込みはいつごろか、わかりますか。

○ 委員長 内間広樹君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

この海底送水管につきましては、県企業局の事業でございます。平成30年度に実施設計を行いまして、完成が平成33年度と聞いております。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

災害が起きたときに、既設の海底送水管だともう古くなっていると思いますので、万が一破損するかもしれませんので、ぜひ現在進めている事業、進められている海底送水管について、ひとつ県と協力をしていただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。

31款資本的収入、41款資本的支出。19ページ、20ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第6 議案第12号 平成31年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、質疑を許します。

11款船舶運航事業収益、15ページから16ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

営業収益の1節、2節について伺います。米軍車両軍人の輸送について、平成30年度の米軍車両軍人の輸送実績表にあります。12月がマリンの車両台数が106台、64万2,000円余り、兵士が365人、26万円余り、それから1月が車両台数が68台、金額が40万8,000円余り、兵士の人数が310人と、22万3,000円、これが特に12月がF-35Bの訓練が始まった月です。そして1月は、12月は特に車両台数もずば抜けて多くて、金額も多くなっています。兵士の人数も365人とこの年度では一番多くなっています。1月も車両台数は少ないですが、金額としては増えていますし、人数も増えています。これは米軍のF-35Bの訓練が始まって以降、特に増えている状況にあります。米軍の訓練によって、葉たばこ畑を踏み潰したり、あるいは道路標識をぎ倒したり、ブラマリをした車両が走行したり、そういう被害があるんですが、今まで船舶、公営企業としては上陸した後は、政策調整室の仕事だということを書いてきたんですが、私はそういう地域に被害を与えるような、与えているような車両、それについては船舶で拒否してほしいと思いますが、どう考えますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

これまでもお金を払ってきている以上、一般の客だと申し上げましたとおりでございまして、ここに来るまでも公道を走ってきている車両等でございますので、同じ公道の中で伊江村でこのような踏み潰しているとか、事案があることは承知しておりますが、そういったことも含めまして、これは交通法規にのっとりまして、安全に通行してほしいということで、私ども公営企業課の中でそれを制限するということとはできないものと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

15ページの収入の1節の旅客運送収益に関連して質疑します。もう今年度も終わり、4月の新年度は入って早々、ゆり祭りの計画があります。前ははまだフェリー「ぐすく」のほうが変わっておらず、その期間中、本部港では大分混雑して、そのターミナル棟で待たれているお客さんがあふれていた状況下であったと聞いております。

そして本部港では券売機等で対応していたんですが、その取扱いというか、その中でどうしても待機している間に待てなくて、この状況下だったら、「島に渡らなくていい」ということで帰ってしまったという話も耳にしたことがありました。今回、本部港でのこの期間中の対応等、去年を踏まえてどういった具合にやるのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

ゆり祭りの期間中の、伊江島への来客というのは多いものでございます。昨年度はフェリー「ぐすく」が定員450人と、「いえしま」と比べて若干少ない定員でございまして、その中で29年度につきましては、整理券を配布いたしまして、その定員になった時点で、次の船への案内をしたところでございます。それ以前は、整理券がないものですから、ずっとそのまま立ち往生をして、外まで流れているお客さんには炎天下の中で待っていただいたということがございまして、その改良策として整理券を昨年、今年度と配布したところでございます。

ただいま御質疑の新年度、今回の第24回のゆり祭り等についての対応策ということでございますが、これまで通り、700人定員になったフェリー「ぐすく」がございまして、これまで通り整理券をまずは配布いたしまして、同じように流れを見ていきたいと考えております。ただし今、今年度は本部港がまだ立体駐車場もまだ完成していない状況がございまして、その対応のために、これまでも仮設駐車場の利用を行っていたわけですが、企業の敷地が崎本部のほうにございまして、そこを借り受けて仮設駐車場として利用しながら、伊江村のフェリーへ案内していきたいと考えております。

○ 委員長 内間広樹君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

駐車場の件も含めて、平均して両方、定員が平均して670人ぐらいですか。券売機だけでは多分、1時間の間ですよね。対応できない可能性もあるわけですよね。600人余りを券売機で全部やりなさいというと、多分この待ち時間の間に対応できない可能性もありますので、券売機だけではこなせない可能性もあるので、そこはまた臨機応変に窓口等での乗船券の販売も模索しながらスムーズに進行できるように考えていただきたいと思います。

それと駐車場の件は特に今回、立体駐車場の工事期間中でありまして、これは商工観光課ともタイアップして、その周知は多分、報道、テレビ等、ラジオ等も使った報道、周知もやると思いますので、ピーアールをやるとは思います。その辺も含めて駐車場の件も詳しく情報提供をお願いしたいと思います。

○ 委員長 内間広樹君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。収益的支出、質疑を許します。

21款、船舶運航事業費用。17ページから22ページ。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。

31款資本的収入、41款資本的支出。23ページから24ページ。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本日は、これで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

(延会時刻15時34分)